

県道いわき石川線法面崩落事故・第6回関係機関連絡会議

次 第

日時：平成26年9月9日(火)14:00～15:00

場所：いわき市役所本庁舎第8会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 工事の進捗状況について・・・・・・・・・・資料1

(2) 暫定供用の日時について・・・・・・・・・・資料2、資料3

4 その他

5 閉 会

県道いわき石川線法面崩落事故・第6回関係機関連絡会議出席者名簿

機 関 名	備 考
○国機関	
磐城国道事務所	
○県機関	
いわき地方振興局県民部	
いわき地方振興局県民部	
いわき建設事務所	
いわき建設事務所企画管理部	
いわき建設事務所事業部	
いわき建設事務所事業部	
勿来土木事務所	
石川土木事務所	
小名浜港湾建設事務所	
○市町村	
いわき市土木部土木課	
いわき市土木部土木課	
いわき市勿来支所	
いわき市遠野支所	
いわき市田人支所	
石川町	
古殿町	
○警察関係	
石川警察署古殿駐在所	
○消防関係	
いわき市消防本部警防課	
いわき市消防本部勿来消防署	
いわき市消防本部常磐消防署	
須賀川地方広域消防本部警防課	
須賀川地方広域消防組合石川消防署古殿分署	



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

平成26年9月9日発行

<第5報>

福島県いわき建設事務所

主要地方道いわき石川線（才鉢地内） 再開通について

才鉢地内の法面崩落箇所について、
平成26年9月26日（金）15：00より
暫定交通開放（1車線片側交互通行）します。

○暫定交通開放中の通行止め基準について

暫定交通開放後においても、引き続き、全面交通開放（2車線）に向けた斜面の対策工事を施工することから、暫定交通開放中の通行止め基準を下記のとおり定めます。

【通行止め基準】

- ▶現地に設置された雨量計において、1時間に20mm以上の雨が降った場合
- ▶現地に設置された雨量計において、降り始めからの雨量が100mm以上となった場合
- ▶現地斜面に設置された伸縮計において、1時間に2mm以上の斜面の動きが観測された場合

上記のいずれかの基準に達した場合に通行止めとします。

※ 通行止めの解除については、その後の降雨状況や、点検による地山の状況などを総合的に判断し、安全が確保された後に行います。

■道路管理（通行止め等）に関する

問い合わせ先

▽福島県いわき建設事務所 管理課

TEL 0246-24-6120

▽福島県勿来土木事務所 業務課

TEL 0246-63-2131

▽福島県石川土木事務所 業務課

TEL 0247-26-2138

■復旧工事に関する問い合わせ先

▽福島県いわき建設事務所 道路課

TEL 0246-24-6125

再開通の状況図

